

平成29年度決算に係る審議を踏まえた「意見・提言」

【重点事項】

1 財政運営について

厳しい財政状況を踏まえ、税源のかん養や府税収入等の自主財源の確保に取り組むとともに、府債の適正管理のもと、将来を見据えた財政運営に努めること。

2 地域創生の推進について

地域の活性化を図るため、市町村やDMO等の多様な関係機関との連携のもと、「もうひとつの京都」事業などにより、国内外からの誘客を促進するとともに、各地域の資源や特色を活かした持続的かつ効果的な取組を一層推進すること。

3 防災対策の推進について

府民の安心・安全を確保するため、関係機関との連携のもと、地域の防災対策や危機管理体制の更なる充実を図るとともに、災害時の避難所の環境整備や被災者への一層の支援に努めること。また、避難道路の整備など、原子力防災対策の推進に努めること。

【部局別事項】

〈知事直轄組織〉

1 国際化の推進について

就職支援など、増加する留学生等の支援充実を図るとともに、災害時多言語支援センターの運営訓練の充実や情報発信に努め、災害時における外国人支援に取り組むなど、国際化を一層推進すること。

2 職員の人材育成について

ベンチャー型職員育成事業やさまざまな研修など、職員の能力発揮のための効果的な取組を一層推進し、人材育成に努めること。

3 広報・広聴の充実について

府民だよりやSNSなどの広報媒体を活用した府政情報の効果的な発信と、行き活きたークなどによる積極的な広聴活動に努めること。

〈総務部〉

1 市町村支援・連携について

市町村未来づくり交付金の活用等により、厳しい財政状況にある市町村の支援を行うとともに、市町村との連携による地域の課題解決や活性化に一層努めること。また、マイナンバーカードの更なる普及と効果的な活用を図ること。

2 府有資産の利活用について

地域や住民のニーズを踏まえ、府民の財産である府有資産の迅速かつ効果的な利活用に努めること。

3 選挙の投票率向上について

出前講座やSNSによる情報発信など、若年層への啓発活動を積極的に行うとともに、高齢者が投票しやすい環境を整備するなど、投票率向上に一層努めること。

〈政策企画部〉

1 ICTの活用による業務改善等の推進について

テレビ会議システムやロボットなどICTの活用やAIの導入について積極的に検討を進め、業務改善や府民サービスの向上に一層努めること。

2 関西広域連合について

関西広域連合が所期の目的を果たせるよう、京都府として検証の上、取組を進めること。

〈共管：政策企画部、建設交通部〉

1 京都府組織のあり方について

複雑・多様化する府民ニーズや地域の諸課題、更には頻発する災害等を踏まえ、将来に希望の持てる新しい京都づくりに向け、組織のあり方を検討すること。

〈府民生活部〉

1 青少年の健全育成の推進について

青少年の健全な育成を図るため、関係機関と連携し、非行少年の立ち直り支援の取組を進めるとともに、インターネットトラブルの未然防止対策等の充実に努めること。

2 脱ひきこもり支援について

ひきこもりからの自立を支援するため、市町村や民間団体など、さまざまな関係機関と連携し、一層きめ細やかな取組を推進すること。

3 女性の活躍推進について

職場で女性が一層活躍できるよう、マザーズジョブカフェや京都ウィメンズベースなどによる就業・起業支援の取組を一層推進すること。

4 自転車の安全利用の推進について

自転車安全利用の推進を図るため、引き続き自転車損害賠償責任保険への加入促進に努めること。

〈文化スポーツ部〉

1 文化の振興について

市町村等と連携し、地域資源を活かしたアート活動など、文化・芸術の力を活用した地域活性化の取組を進めること。また、京都学・歴彩館の機能や役割を十分に検証するとともに、府民のニーズを踏まえ、今後の利活用を促進すること。

2 スポーツの振興について

市町村等との連携のもと、スポーツ施設の充実や府民のスポーツへの関心・意欲を高める取組など、スポーツ振興を一層推進すること。

〈環境部〉

1 地球温暖化対策とエネルギー政策の推進について

低炭素社会の実現に向け、環境意識の醸成や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入促進を図り、地球温暖化対策の取組を着実に進めること。また、京都舞鶴港を中心とした府北中部地域でのエネルギー自立化に向けた施策を進めるとともに、メタンハイドレートの開発やLNG受入基地の誘致など、新たなエネルギー施策を一層推進すること。

2 自然環境保全の推進について

山陰海岸ジオパークなど、府内の優れた自然環境を保全するとともに、積極的に情報発信を行い、認知度の向上と利用拡大に努めること。また、特定外来生物については、引き続き適切な対策に取り組むこと。

3 廃棄物対策の強化について

廃棄物等の不法投棄を防止するため、監視や指導の強化を図るとともに、迅速かつ厳正な対応を行うこと。また、内陸部からの海ごみの発生抑制を図るなど、海岸漂着物への対策を強化するとともに、災害廃棄物の適切かつ円滑な処理を行うため、市町村に対し、必要な支援に努めること。

〈健康福祉部〉

1 総合的な少子化対策について

総合的な少子化対策を一層推進するため、婚活支援の取組を充実させるとともに、保育・子育て人材の確保・育成など、安心して子育てできる環境整備に一層努めること。

2 児童虐待の防止について

増加する児童虐待に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、児童相談所の体制強化を図り、児童虐待防止の取組を一層推進すること。

3 障害者施策の充実について

障害児や障害者が地域において適切な医療・福祉サービスを受けることができるよう、市町村や関係機関と連携の上、障害者施策の一層の充実を図ること。また、農福連携の推進を図るなど、障害者の就労促進に取り組むこと。

4 高齢化対策の推進について

健康長寿に向けた取組の充実に努めるとともに、高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、介護・福祉人材の確保・育成を図るなど、高齢化対策を一層推進すること。

5 医療提供体制の充実について

必要な医療がどの地域においても安心して受けられるよう、医療を支える人材の確保・育成など、医療提供体制の充実を図ること。

〈商工労働観光部〉

1 中小企業の人材確保について

中小企業の人材確保を図るため、就労・奨学金返済一体型支援事業など、若者の経済的負担の軽減や就労環境の改善、就労支援などの取組を一層推進すること。

2 京都産業の発展について

京都産業の活性化を図るため、人材育成・技術支援など、伝統産業やものづくり産業に対する支援を一層推進するとともに、クロスメディア産業など新産業創出支援に積極的に取り組むこと。

〈共管：商工労働観光部、建設交通部〉

1 京都舞鶴港の振興について

京都舞鶴港の振興を推進するため、コンテナ・貨物取扱量の増加やクルーズ船の寄港増を踏まえた港湾機能の強化に努めるとともに、クルーズ船等の誘致や同港からの乗船客増加に向けた取組を一層推進すること。

〈農林水産部〉

1 災害からの復旧支援について

災害からの早期復旧・復興を図るとともに、農林水産業の継続を支援する取組を推進すること。

2 農業の振興について

京野菜や京都産和牛などの生産支援やブランド力の向上に努め、国内外での一層の販路及び消費の拡大に取り組むこと。また、担い手不足に対応するため、ICTなどを活用した技術開発・研究に取り組むとともに、農業女子をはじめとした多様な担い手の確保・育成に一層努めること。

3 林業の担い手育成について

林業大学校において入学者の確保を図るとともに、特性を活かした教育等を通じ、林業の担い手の育成に一層努めること。

〈建設交通部〉

1 河川整備等の推進について

府民の安心・安全を確保するため、河川改修など治水対策を確実に推進するとともに、地域の実情に応じた適切な河川環境の整備・保全に努めること。また、頻発する災害を踏まえ、土木事務所の機能強化を検討すること。

2 府内の住宅環境の整備について

住宅耐震化を推進するとともに、子育て世帯向け府営住宅の拡充など、地域や多様な府民ニーズに応じた住宅環境の整備に努めること。

3 交通網の整備について

地域の活性化や府民の安心・安全と利便性向上のため、鉄道駅舎のバリアフリー化やJR奈良線の複線化を着実に進めるとともに、計画的な道路整備に努めること。

〈教育委員会〉

1 府立高校の充実について

グローバル人材や専門的職業人材の育成を進めるとともに、教員の資質向上や教育環境の整備を図るなど、高校教育の充実に一層努めること。

2 いじめ・不登校対策について

関係機関との連携や相談体制の充実を図るなど、いじめや不登校の未然防止と早期解決の取組を一層進めること。

3 特別支援学校の整備について

特別支援教育の一層の充実を図るため、地域の実情やニーズを踏まえ、計画的に整備を進めること。

〈公安委員会〉

1 生活安全対策の推進について

関係機関と連携を図り、特殊詐欺や悪質商法への対策、行政の指導に従わない悪質な違法民泊の取締りに取り組むとともに、児童虐待認知時の迅速な対応や、重大なストーカー事案への発展を未然に防止する相談活動などの取組を一層推進すること。

2 交通安全対策の推進について

道路交通環境の実態に応じた交通安全施設の計画的な整備を図るとともに、高齢者や自転車利用者等の交通事故防止対策を一層推進すること。

3 地域防犯の強化について

地域の安心・安全を守るため、交番相談員や警察安全相談員による相談体制を強化するとともに、予測型犯罪防御システムの活用など、犯罪の未然防止に一層努めること。